



国民春闘共闘

第 37 号

2017 年 7 月 4 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2017 年度第2回単産・地方代表者会議

統一闘争への結集をつよめ 全員参加型のたたかいで成果を

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は6月21日、全国教育文化会館大会議室で第2回単産・地方代表者会議を開催。17単産・27地方などから80名が参加し、17春闘の中間総括の意思統一を行いました。

主催者あいさつに立った小田川義和代表幹事は「介護・福祉分野などで、政府の処遇改善策を引き出したことで賃金・労働条件を勝ち取る実績を作っている。しかし、全体的には17春闘は厳しい回答状況にとどまっているのが現状。要求提出も回答引き出し状況なども前年と同様となっている。3.16の中央行動に合わせて、映演労連・福祉保育労がストライキを新たに構えるなど、中央行動への結集を進めた単産もあった一方で、全体の要求提出状況などを見ても、前年並みたたかいとなっている。官製春闘が破たんし、厳しい状況の中で、前年並みの成果を確保できたとも言える。しかし、今春闘で飛躍的にたたかいを強めようという意思統一と比較すると、非常に不十分な状況にあるのではないかと春闘のたたかいを豊かにするための教訓は何か、率直な議論を行いたい。

日本経済はデフレの状態に戻りつつある。アベノミクスの失敗は明らかだが、人手不足にもかかわらず賃金上昇につながっていない。また、正規の採用も進んでいないなど、従来とは違った経済の動きが出てきている。また、政府・財界が進めるテレワークや請負のような「雇用によらない働き方」や、シェアエコノミーの名のもとに進められるシェアライドが進められれば、この国の労働市場のあり方を一気に変貌させ、正社員消滅改革に突き進む危険性もある。そうした動きに対応する運動をどう作るか議論を進めよう。」と呼びかけました。続いて、自治労連の杉本高中央執行委員と民放労連の井戸秀明副委員長を議長に選出しました。



斎藤寛生事務局次長が、2017 年国民春闘の中間総括（案）を提案し、17 春闘の取り組みや到達点を



紹介しながら、「経済闘争では春闘期に初めてストライキを提起し、繰り返しの学習や意思統一を深めながら統一闘争に結集した福祉保育労の取り組みを他の単産も教訓としよう。前年並みの回答水準に留まったことは、要求や労働者の生活実態からみれば不十分であるが、同時に経済の先行き不安などを口実にした経営側の攻撃を粘り強く跳ね返し、獲得した到達でもあることを確認したい。とくに介護職場、初任給改善、非正規雇用労働者の賃金引き上げで前進をしている。人手不足や人

材確保の困難さの状況を有利に使いながら粘り強いたたかいを行った到達点である。春闘アンケートや要求提出などは、前年並みにとどまっているとはいえ、この取り組みを底上げし、全組合員参加型の春闘を作り出すために、論議を繰り返し、変化を作り出している状況もある。一方でなかなか要求提出することにも困難を抱えている職場をどう立ち上がらせるかが課題になっている。」と教訓を提起し、「職場の活動家の若返りや繁忙の強まりが、運動にも影響を及ぼしているだけに、組合員一人一人に要求や方針が理解される努力と工夫を強める必要がある。春闘山場の統一闘争への結集を強めるためにも地域における単産と地方共闘との意思統一が求められている。安倍首相が 2020 年の改憲施行を明言したもとで、18 春闘では、改憲反対のたたかいを職場・地域から春闘のたたかいと並行して取り組む議論を始めよう。安倍『働き方改革』とのたたかい、全国一律最賃のたたかいを職場要求との結びつける努力を意識的に取り組もう。とくに全国最賃アクションプランで提起している最賃法の改正は、国会議員の過半数を巻き込む壮大な運動にしなければならない。この点でも取り組みに一層強化しよう。」と訴えました。

討論では、8 単産 3 地方共闘から発言がありました。

JMITU 西 中執

継続雇用と初任給の引き上げで大きな成果が生まれた。情勢の変化を活かしてたたかったところ、要求前進までたたかいを終わらせない構えを作ったところ、組織拡大・強化と合わせてたたかったところで要求が実現していると総括している。ある少数派組合の職場では、昨年の春闘で継続雇用者の賃金要求をはじめて提出し、秋闘では、定年延長要求とあわせて要求し、前進回答があるまで秋闘を終わらせないと経営に対して迫ったところ「来春闘で検討したい」との回答を得た。また、



人手不足の情勢の中で、継続雇用者の確保も課題になってきていた。今春闘では3万円の賃金引き上げの回答を実現させた。

全教 小畑 書記長

学校職場では、長時間過密労働が悪化している。事例をあげると、山口のある学校では、勤務開始が



8時5分となっているが、その時間には生徒たちが3分間走をスタートさせる。教員は当然勤務開始時間より早く学校に来なければならない。夜も地域の人たちとの会合などさまざまな業務に対応しなければならない。本来なら子供たちに向き合う時間が必要だが、教員も子供も常に追い立てられる状況にある。文科省自身の調査でも、中学校教員の6割が学校内の勤務時間だけで過労死ラインを超えている状態となることが明らかになり、文科省としても対応策が必要となっている。

いる。全教は「これが原因、私の長時間労働」などのキャンペーンに職場から取り組み、長時間過密労働の根本的対策である教職員定数増や少人数学級の実現の運動を広げていきたい。

民放労連 斎田 書記長

今春闘は、月額2万円の賃上げの統一要求をにかけて、昨年と同数の26組合3支部でベア獲得となっている。静岡のある放送労組では、全員のベアを獲得するまでストライキ権を構えてたたかったことで成果を勝ち取っている。スト構えたかどうか、大きな分かれ道となった。ストを構える単組をどれだけ広げられるかが課題となっている。成果を出していない単組は、学習会や交流会にも参加が困難な状況になっている。地連レベルで



丁寧な対応をしていきたい。業界は2020年に大きく経営環境が変わることが予想される中で、2年～3年後を見据え、18春闘をたたかえる体制を作っていきたい。

愛知 知崎 事務局長

最低生計費調査の結果をパンフにまとめ、組合員ひとりひとりが、最賃の語り部になろうと位置づけて取り組みを進めている。また、2月には最賃生活体験を行い、青年を中心に200人がチャレンジした。「人づきあいができなかった、風邪をひいたが受診できなかった」という感想が寄せられた一方、8人が「最賃で生活ができた」となり、低賃金がひろがり、組合員の中にも最賃すれすれで生活している人がいることが分かった。東海北陸ブロックでは、最賃自治体キャラバンに取り組み、審議会での意見陳述の実現に向けて要請を行っている。



全国一般 林 書記長

正規の回答状況は昨年を下回るのではないかと危惧している。一方、最低賃金がこの間大きく引きあ



がったことで、非正規の賃金の引き上げは、昨年実績を超える回答状況となった。最低賃金のたたかいでは、職場で最低賃金・最低生計費の学習を強めている。3月の中央行動の前日に最賃学習会を位置づけて取り組んだ。すでに、国家公務員の高卒初任給の水準は東京の最賃額を下回る状況になっている計算になる。すでに最賃引き上げの課題は非正規の課題というだけではなく、最賃引き上げでベア獲得と同じような効果を期待できる正規の課題にもなってきている。

埼玉 伊藤 議長

6月4日に行われたオール埼玉実行委員会の1万5000人集会について報告する。これまで1万人規模での集会を4回取り組んできた。今回の集会は1万3200人が参加する弁護士会・連合埼玉・埼労連の3者が後援団体としてならぶ集会となった。オール埼玉の呼びかけで小選挙区ごとに共闘が進んできている。安保法制廃止・立憲主義の回復の一点共闘をかたくなに守って大事にしてきている。フードバンク運動の



埼労連としても取り組みを強化したい。

福祉保育労 澤村 書記長



昨年の定期大会で、福祉労働者の大幅増員と処遇改善、戦争法廃止と立憲主義の回復を掲げ、地方組織ごとに対政府のスト権を確立しようと決めた。秋から職場オルグ・討議を重ねてきた。会議に参加できないほど多忙化している中、久しぶりに集まり、組合員ひとりひとりが自らの状態を見直し、「なにかしなくちゃ」と決意したことがスト成功につながった。

スト権確立が 11 地方、スト実施組織が 7 地方 96 職場と 658 人となった。スト以外にも 392 職場で 4621 人がワッペン闘争や宣伝行動などの行動に立ち上がり、組合員の 3 分の 1 が立ち上がる

取り組みとなった。福祉保育労にとって歴史的経験ができたと評価している。

日本医労連 森田 書記次長

春闘アンケート集約を昨年より 1 万ほど伸ばして 5 万 5000 弱になった。引き続き組合員数の半数を達成できるよう頑張りたい。労働組合の運動で介護労働者の処遇改善加算を新たに付けさせ、それを活用し、介護職の賃上げにつなげることができた。一方で、非正規率が高まっており、とくに大病院では有期雇用が常態化しつつある。その意味からも、有期雇用からの無期雇用への転換、非正規の処遇改善を重視して取り組んできた。とくに大都市部では、時給 1000 円を超える企業内最賃が実現しつつある。全労連の最賃アクションプランに結集しながら、看護職・介護職に適用される特定最賃を勝ち取る運動に踏み出したい。



自治労連 熊谷 中執

長時間労働問題が社会的な注目を集める中で、自治体での長時間労働問題をいくつかの地方紙が取り上げたことをきっかけに、定数抑揚一辺倒だった従来の政策に変化が生まれてきている。また、「こん

な地域と職場をつくりたい」という運動の中で職場に声をかけながら人員増の要求をつかむ運動を提起し、多くの組合で職場訪問を行った取り組みは、職場活動を活性化にもつながった。



臨時・非常勤にかかわり今春改正された地公法・地方自治法は、安倍働き方改革の地方自治体版となっており、非常勤の処遇をわずかに改善するかわりに、住民サービスの最前線に「いつでも首切り自由だけど、いつまでも非正規」に変えるものになっている。参議院での審議に際して現場の組合員が参考人として証言をする機会を実現させ、いくつかの重要な国会答弁などを引き出した。今後、各自治体で実際にどのように落とし込むかたまたまになる。

岡山 井原 事務局長

共謀罪阻止の街頭宣伝など、政治課題の取り組みが弱まっている。また、春闘の交渉においても職場の執行部が経営問題に反論できなくなっているなど、職場組織の力量の落ち込みが深刻な状況にある。学習を強める必要があるが、単に講師の話を一方向的に聞く学習会ではなく、参加者が討論できる学習会にするなど工夫を凝らして取り組みたい。

今年の中国ブロックの最賃キャラバンでは鳥取県が最賃引き上げの意見書を出しているなど、最賃引き上げに向けての世論が盛り上がっていることを感じる取り組みとなった。



静岡 佐伯 事務局長



職場の取り組みが弱まっている。要求提出でも、スト権の確立でも、統一行動への結集でも、数少なくない組合が取り組めていないことが改めて浮き彫りになった春闘だったと感じている。一昔前なら当然のこととして理解されていたが、そういったことが世代交代などもあって通じなくなっている。18春闘に向けては、早い段階から、春闘・労働組合のそもそも論を含めて深い議論を行い、意思統一をしていく

い。

自治体キャラバンでは、最賃の地方間格差を放置し続ければ、人口流失に歯止めがかからず、地域の疲弊が進んでしまうという点を打ち出しながら、最賃引き上げ・公契約条例制定への賛同を広げる取り組みを進めている。

東京春闘共闘 井澤 書記次長

最賃の取り組みは、「全国どこでも 1,000 円、東京では 1,500 円」を要求に取り組んでいる。東京ではすでに募集時給の平均が、1,015 円となっていることもあり、1,500 円を言わないとひびかない。4.15 の最賃ディーセントワークデー行動では、エキタスの呼びかけに答えて、労働組合の潮流の垣根を越えて、1,500 人があつまり成功できた。東京労働局賃金課長も様子見に来るなど、社会的にも注目される取り組みになった。



公契約の行動として、全自治体で、公契約条例制定と自治体で働く非正規労働者の改善を求める宣伝行動を行い、10 地域 21 か所で実施との報告がきている。世田谷区の公契約条例では、行政職高卒初任給が時給換算の 1,093 円に最低時給を近づけていく努力が行われている。また、今年 3 月に再調査を行ったところ、高卒初任給が引きあがっていることもあり、目標額も 1,105 円に引きあがった。

斎藤事務局次長がまとめの答弁を行い、森田稔代表幹事の団結ガンバローで単産地方代表会議を終えました。



**STOP暴走政治！ 守ろういのちと平和、そして憲法
賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化**